

平成25年2月21日

照会先：保健予防課健康危機管理対策室

担当：室長 高橋 上

連絡先：301-3219 (内線：3211)

教育庁保健体育課学校保健担当

担当：係長 国府田 稔

301-5349 (内線：5347)

インフルエンザ流行情報

(第9報)

●インフルエンザ流行情報

平成25年第7週(H25年2月11日～2月17日)の県全体のインフルエンザ流行指数は、**11.87**となり、**第6週(20.50)に続き3週連続で減少しています。しかし、まだ警報解除の基準となる流行指数(10)を下回ってはおりません。**(全国の流行指数は16.31)

H24年9月1日からH25年2月17日までの病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した120検体のうち、**AH3(A香港型)が115検体(95.8%)**、AH1pdm09が2検体(1.7%)、B型が3検体(2.5%)でした。

県民の皆様に対し、引き続き「手洗い・うがいの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防を引き続きお願いいたします。

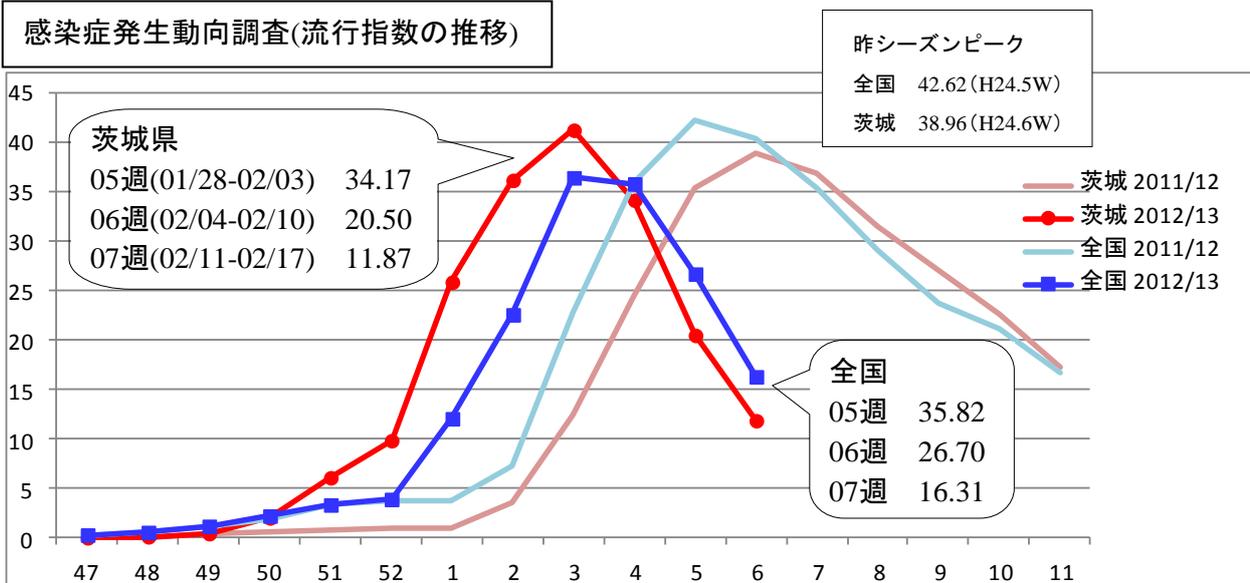
《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H25. 2. 11～H25. 2. 17(第7週)			調査期間： H25. 2. 4～H25. 2. 10(第6週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報 の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の 状況
水戸	17	131	7.71		267	15.71	
ひたちなか	8	76	9.50		175	21.88	
常陸大宮	8	110	13.75		167	20.88	
日立	11	111	10.09		234	21.27	
鉾田	5	89	17.80		140	28.00	
潮来	8	64	8.00		111	13.88	
竜ヶ崎	14	332	23.71		490	35.00	
土浦	13	122	9.38		229	17.62	
つくば	10	146	14.60		199	19.90	
筑西	10	89	8.90		128	12.80	
常総	8	48	6.00		117	14.63	
古河	8	106	13.25		203	25.38	
県全体	120	1,424	11.87	警報	2,460	20.50	警報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



(週)

インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**: 流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報: 大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい

手やのどにウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。